

◎健康検査の実施項目一覧

(注) 下記表中「○」：必ず受けなければならないもの

「省略可」：指定医師においてその必要がないと認める場合に省略できるもの

検査事項	20歳未満の者	25歳未満の者	35歳以上の者	備考
①既往症の調査、業務歴の調査	○	○	○	
②自覚症状及び他覚所見の有無	○	○	○	
③身長	○	省略可	省略可	初めて船員になった者は、20歳以上でも初回は省略不可
④体重	○	○	○	
⑤腹囲	省略可	省略可	省略可	※1参照
⑥BMI	省略可	省略可	○	
⑦運動機能、視力、色覚(※2)、握力	○	○	○	
⑧聴力	○	○	○	
⑨AOB式及びRh式の血液型検査	省略可	省略可	省略可	問診等で確認できる場合は省略可
⑩血色素量及び赤血球数の検査	省略可	省略可	○	
⑪血糖検査	省略可	省略可	○	
⑫血中脂質検査	省略可	省略可	○	
⑬肝機能検査	省略可	省略可	○	
⑭検便(虫卵の有無)	省略可	省略可	省略可	調理作業に従事する者は省略不可
⑮検便(ヘモグロビンの有無)	省略可	省略可	○	
⑯検尿	○	○	○	
⑰血圧	○	○	○	
⑱心電図	省略可	省略可	○	
⑲胸部エックス線	○	○	○	
⑳かくたん検査	省略可	省略可	省略可	
㉑肺活量	○	○	○	
㉒感覚器、循環器、呼吸器、消化器、神経系その他の器官の臨床医学的検査	○	○	○	
以下は、国際航海に従事する船員のみが対象の検査				
㉓腹部画像検査	省略可	省略可	省略可	
㉔血液中の尿酸の量の検査	省略可	省略可	省略可	
㉕B型肝炎に係る抗体検査	省略可	省略可	省略可	

※1 「腹囲」の検査は、次に該当する者は省略可

- ・35歳未満の者
- ・妊娠中の女性その他の者であって、その腹囲が内臓脂肪の蓄積を反映していないと診断された者
- ・BMIが20未満の者
- ・自ら腹囲を測定し、その値を申告した者（BMIが22未満の者に限る。）

※2 「色覚」の検査の対象者は、船長、甲板部の職員及び部員、機関部の職員及び航海当直部員、無線部の職員並びに救命艇手に限る。また、前回検査した期日から6年を経過しようとする者又は経過した者のみ検査すれば足りる。